

15日(水)から さやりんポイントプレミアム 30% チャージキャンペーンを開始



10,000円(上限)チャージすると、3,000円分のさやりんポイントが付与されます



本キャンペーンは、スマートフォン専用アプリ「chiica」または、磁気カードへのチャージが対象です

●チャージ期間

15日(水)～10月31日(木)

●チャージ分・プレミアム分ポイント利用期間

15日(水)～11月30日(土)

●プレミアムチャージ上限

1人当たり(1端末当たり)上限3,000ポイント(チャージ上限1万円) ※磁気カードも同様(1枚当たり上限3,000ポイント)です。予算上限に到達した時点でチャージ期間は終了します

●チャージ方法



「スマートフォン専用アプリ「chiica」」
クレジットカードまたはセブン銀行
ATMで現金をチャージ



「チャージ機能付き磁気カード」セブン銀行ATMで現金をチャージ ※令和4年度に配布した紙カードにはチャージ不可



◆チャージ機能付き磁気カードの発行について◆

さやりんポイントがチャージできる磁気カードを発行します(チャージはセブン銀行ATMのみ可)。

対象 申請日時点で市の住民基本台帳に記録のある人で、スマートフォンを持っていない、またはスマートフォンアプリでのチャージが困難な人(1人1枚限り) **申し込み** 今月号の折り込みちらしに掲載の申請書を、〒589-8501大阪狭山市役所さやりんポイント事務局。市役所4階さやりんポイント事務局へ直接も可 ※令和4年度に配布したさやりんポイントカード(紙カード)ではチャージできません。アプリのインストールやチャージ方法、磁気カードの使用方法などについては、今月号の折り込みちらしを確認してください

令和5年度のキャンペーンの際に磁気カードを発行した人は、そのまま使用してください

セブン銀行ATMチャージ操作案内

市内のセブン銀行ATM設置店舗に操作支援員を配置し、ATMチャージの操作について案内します。

とき 15日(水)～19日(日)午前10時～午後4時 **設置場所** ①セブンイレブン大阪狭山東野中店 ②セブンイレブン大阪狭山市駅前店 ③セブンイレブン大阪狭山半田5丁目店 ④セブンイレブン大阪狭山草沢店 ⑤オークワ狭山店 ※上記期間の時間帯以外、設置店ではATMチャージの操作に関する問い合わせに対応していません

●よくある質問

Q. ポイントの有効期限を過ぎた場合はどうなりますか

A. 有効期限を過ぎたポイントは、チャージ分、プレミアム分ともに失効します。早めに使用してください。

Q. さやりんポイントはどこで使えますか

A. 市内の加盟店(約200店舗)で使えます。店舗によっては、カードでは決済できない、現金などそのほかの決済手段と併用できない場合があります。詳しくは加盟店に確認してください。加盟店リストは市役所産業にぎわいづくりグループ、ニュータウン連絡所、大阪狭山市商工会で配布しています。また、スマートフォン専用アプリ「chiica」、市ホームページでも確認できます。

●スマートフォンアプリのサポート窓口を開設します

開設期間 1日(水)～11月29日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日など休日を除く) **開設場所** 市役所4階さやりんポイント事務局、ニュータウン連絡所内さやりんポイント支援窓口

●問い合わせ

トラストバンクchiica事業部さやりんポイント事務局フリーダイヤル☎0120-111-164(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日など休日を除く)、電子メール(chiicainfo@trustbank.co.jp)24時間受け付け(さやりんポイントのシステム・不具合について)、大阪狭山市商工会☎365-3194(店舗登録について)、大阪狭山市さやりんポイント事務局☎366-0011(チャージキャンペーンについて)、産業にぎわいづくりグループ☎366-0011

大阪狭山市自殺対策計画(第2次)～誰も自殺に追い込まれることのない大阪狭山市をめざして～

市では、平成31年3月に策定した自殺対策計画の期間が終了し、評価を踏まえて更に対策を強化した第2次計画を開始します。計画期間は6年です。

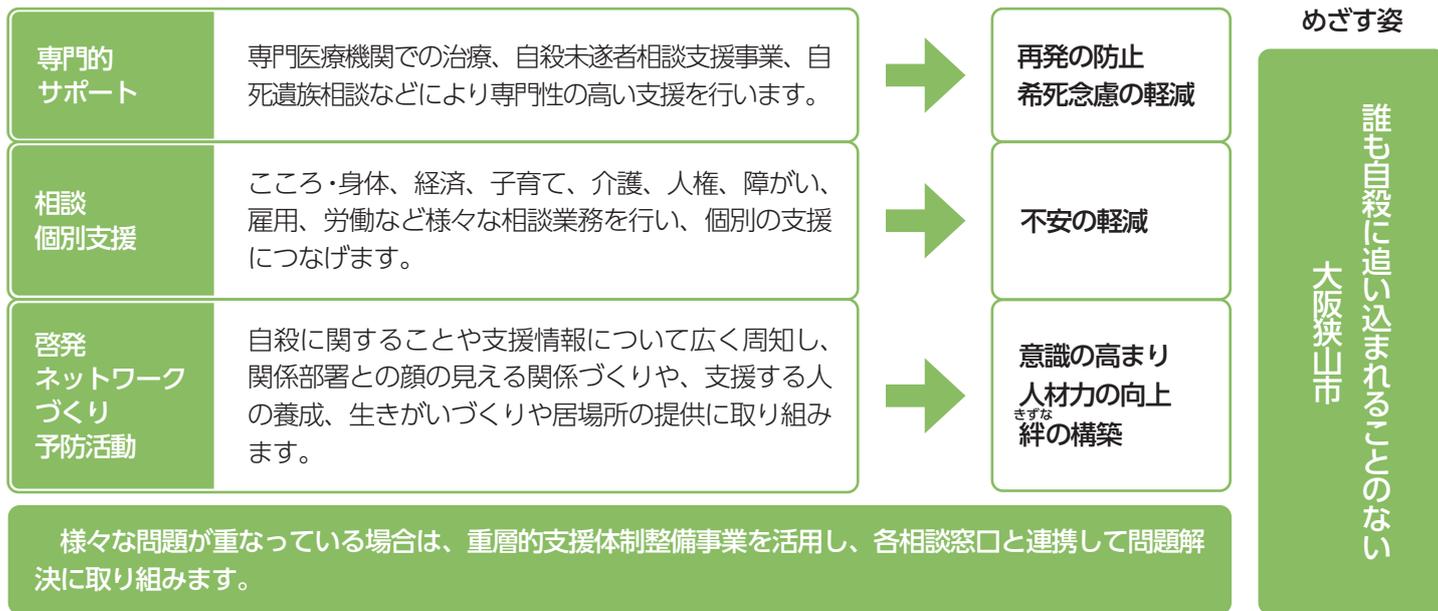
日本の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺による死亡率)は、G7各国の中でも高く、特に女性の自殺死亡率は7か国の中で最も高い10.5となっています。市の平成25年から令和4年の年間自殺者数は、平成25年の15人が最も多く、平成27年以降は平成30年の10人より少なく推移しています。

【目標】

「自殺者数を減少させ、誰も自殺に追い込まれることのない大阪狭山市」をめざします。

【支援体制】

様々な分野の機関が連携を強化し、対応の段階に応じた支援に取り組みます。



こころの相談窓口

| | |
|----------------------------------|---------------|
| こころの健康相談統一ダイヤル(ナビダイヤル) | ☎0570-064-556 |
| 月～金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く) | |
| こころの電話相談 | ☎06-6607-8814 |
| 月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く) | |
| 若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) | ☎06-6607-8814 |
| 水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く) | |
| こころの健康相談(富田林保健所) | ☎0721-23-2684 |
| 月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く) | |
| 関西いのちの電話 | ☎06-6309-1121 |
| 24時間 | |

| | |
|----------------------------------|---------------|
| 大阪自殺防止センター | ☎06-6260-4343 |
| 金曜日午後1時～日曜日午後10時 | |
| こころの救急箱 | ☎06-6942-9090 |
| 月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時 | |
| 自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル) | ☎0120-783-556 |
| 毎月10日午前8時～翌日午前8時、毎日午後4時～9時 | |
| 大阪府妊産婦こころの相談センター | ☎0725-57-5225 |
| 月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く) | |
| 自死遺族相談 ※予約制 (大阪府こころの健康総合センター) | ☎06-6691-2818 |
| 月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く) | |

問い合わせ 保健センター☎367-1300

大阪狭山市こども家庭センターを設置しました

4月1日に、大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センターUPっぴ内に、「大阪狭山市こども家庭センター」を設置しました。

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉を一体化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

【こども家庭センターで相談できること】

●子どもの発育や発達 ●子どものしつけの仕方 ●いじめや不登校 ●子どもの非行行為 ●保育園や幼稚園での生活 ●子どもの障がい ●子どもへの虐待

開設日時 月～金曜日午前9時～午後5時30分(土・日曜

日、祝日など休日、年末年始を除く) 所在地 狭山四丁目2303番地の2

困りごとの内容により、助産師や保健師、社会福祉士など、様々な専門職種がかかわれるよう、市役所の関係部署やそのほかの関係機関とも細やかに連携し、解決に向けて取り組んでいきます。



問い合わせ こども家庭センター ☎349-8016

オンライン妊娠出産育児相談事業を開始



市では、令和5年9月からの実証実験を経て、4月1日から「オンライン妊娠出産育児相談事業」を開始しました。スマートフォンやタブレット端末から気軽に産婦人科・小児科医師や助産師に無料で相談できます。実証実験中に会員登録した人は、そのまま継続して利用できます。

対象 市の住民基本台帳に記録されている人

＜産婦人科医、小児科医、助産師による相談＞●いつでも相談/毎日24時間受け付け(原則24時間以内に返信)、ウェブサイトから相談をテキストで送付 ●夜間相談/月～金曜日午後6時～10時(1枠10分の予約制)、LINEチャット・音声通話・動画通話または電話で相談 ●日中助産師相談/月・水・金曜日午後1～5時(予約不要)、予約なしで助産師とLINEチャット

＜定期的な医療記事配信やLIVE配信＞LINEで友だち追加し、会員登録が必要



産婦人科オンライン



小児科オンライン



※会員登録時に必要な「合言葉」は、「さやりん」です

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

認知症高齢者の個人賠償責任および傷害保険の加入要件を緩和しました

認知症の人やその家族が生活するうえでの不安軽減のため、高齢者SOS事業の登録者を対象とした認知症高齢者の個人賠償責任および傷害保険事業を実施しています。市が契約者として保険に加入することで、日常生活で起きた事故などにより認知症高齢者が損害賠償責任を負う場合など

に保険金の支払いを受けることができます。被保険者の自己負担はありません。令和6年度から、「主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上」という保険の加入要件を撤廃し、加入しやすくなりました。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

一緒に働きませんか～市職員募集～

申込期限
24日(金)

市に誇りと愛着を持ち、市民のために行動する意欲があり、仕事を通じて自分自身を変革し続けられる人を募集しています。



大阪狭山市で働く 先輩職員の声



| 募集職種 | 採用予定人数 | 受験資格 | 採用予定日 | 提出先 |
|------------------|--------|---|----------|----------|
| 事務職A | 10人程度 | 平成10年(1998年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日に生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業(卒業見込みを含む)した人 | 令和7年4月1日 | 人事グループ |
| 事務職B (社会人経験者) | 3人程度 | 昭和46年(1971年)4月2日～昭和60年(1985年)4月1日に生まれた人で、民間企業や官公庁などでの職務経験が3年以上ある人 | 10月1日 | |
| 技術職(建築) | 2人程度 | 平成元年(1989年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日に生まれた人で、大学(短期大学を除く)で建築関係の専門課程を卒業(卒業見込みを含む)した人、または1級建築施工管理技士の資格を持つ人 | 令和7年4月1日 | 教育政策グループ |
| 学芸員 | 1人程度 | 平成元年(1989年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日に生まれた人で、大学または大学院で歴史学を専攻する学部・学科を卒業(卒業見込みを含む)した人で、次の要件を満たす人 ●日本の埋蔵文化財の調査についての知識と経験がある人 ●博物館法で規定する学芸員資格を持つ人、または令和7年3月末までに取得見込みの人 | | |
| 幼稚園教諭・保育士 | 4人程度 | 平成元年(1989年)4月2日～平成17年(2005年)4月1日に生まれた人で、幼稚園教諭免許および保育士資格を持つ人、または令和7年3月末までに取得見込みの人 | | |

申込方法 1日(水)から市役所人事グループまたは教育政策グループで配布する募集案内を確認し、受験申込書などを〒589-8501大阪狭山市役所人事グループまたは教育政策グループへ郵送または直接。7日(火)～24日(金)必着 ※いづれの試験結果においても、一定の基準を超えない場合は、採用しません。最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります



問い合わせ 人事グループ(事務職A・B、技術職(建築))、教育政策グループ(学芸員、幼稚園教諭・保育士) ☎366-0011

市職員の人事異動

問い合わせ 人事グループ ☎366-0011

●異動(4月1日付)

<<部長級>>▽まちづくり推進部長 古川真一 ▽水政策部長 三井雅裕 ▽教育監 寺下憲志 ▽こども政策部長 浜口亮 ▽こども政策部こども家庭支援担当部長 山本泰士 ▽政策推進部理事兼まちづくり推進部理事 池田一郎 **<<次長級>>**▽総務部次長兼行財政マネジメントグループ課長 高井悟 ▽総務部次長(債権管理指導・統計調査指導担当) 塔本弘一 ▽健康福祉部次長兼福祉事務所次長兼高齢者福祉グループ課長 福井芳幸 ▽健康福祉部次長兼健康推進グループ課長 池守亜弓 ▽まちづくり推進部次長兼都市政策グループ課長 和田肇 ▽教育部次長兼教育政策グループ課長 鶴田善道 ▽教育部副理事兼教育指導グループ課長 中本真司 ▽こども政策部次長兼こども育成グループ課長 塚本浩二
<<課長級>>▽政策推進部付課長(大阪狭山市文化振興事業団) 東野貞信 ▽政策推進部企画・情報政策グループ課長 西野公一 ▽政策推進部企画・情報政策グループ課長(情報政策担当課長) 森啓 ▽政策推進部秘書グループ参事 里村光洋 ▽政策推進部人事グループ参事 辻雄平 ▽総務部行財政マネジメントグループ参事 菊池祐介 ▽総務部法制・総務グループ課長 高橋宏征 ▽総務部法制・総務グループ参事 山元真里 ▽総務部資産活用・契約グループ課長 那谷暢彦 ▽健康福祉部福祉政策グループ課長 前澤友紀 ▽健康福祉部生活援護グループ課長 東佳之 ▽健康福祉部健康推進グループ参事 岩永幸 ▽政策推進部企画・情報政策グループ参事兼まちづくり推進部都市政策グループ参事(兼まちづくり拠点整備推進室室長) 上野秀樹 ▽まちづくり推進部道路グループ課長 満端忠幸 ▽まちづくり推進部公園緑地グループ課長 嶋田義則 ▽まちづくり推進部広域まちづくりグループ課長 満端宏亮 ▽市民生活部産業にぎわいづくりグループ課長 道旗彰 ▽市民生活部広報広聴・人権啓発グループ課長 田中廣江 ▽市民生活部広報広聴・人権啓発グループ課長(市政情報担当課長) 野村真也 ▽市民生活部市民窓口グループ課長(ニュータウン連絡所所長) 井上知久 ▽水政策部経営総務グループ課長 大川洋之 ▽水政策部下水道・水路グループ課長 垣内浩樹 ▽水政策部下水道・水路グループ参事 植田隆司 ▽水政策部下水道・水路グループ参事 大崎剛 ▽総合行政委員会事務局参事 西尾直之 ▽総合行政委員会事務局参事 尾崎浩 ▽教育部教育政策グループ課長(学校給食担当課長) 神楽所保則 ▽教育部教育政策グループ参事 荒川郁代 ▽教育部教育指導グループ参事 沖野みどり ▽教育部生涯学習グループ課長 森口健次 ▽教育部生涯学習グループ参事 樽本敏彦 ▽教育部生涯学習グループ参事(郷土資料館) 平野淳 ▽こども政策部こども家庭支援グループ課長 岩間かおり ▽こども政策部こども家庭支援グループ参事(こども家庭センター、子育て支援・世代間交流センター) 伯井勝彦 ▽こども政策部こども家庭支援グループ参事(子育て支援センター) 鶴田靖子 ▽こども政策部こども育成グループ参事 牧宏幸

●退職(3月31日付)

<<部長級>>▽政策推進部理事 西埜植雅也 **<<次長級>>**▽教育部副理事 酒谷由紀子 **<<課長級>>**▽健康福祉部高齢介護グループ参事 坂田千絵
 ▽市立半田幼稚園園長 池上佳子

緊急通報システムの貸与対象を65歳以上の高年齢者のみの世帯に拡充

利用料金は各家庭の所得状況により、区分・負担金額が判定されます。詳しくは問い合わせてください。

対象 次のいずれかの要件にあてはまる人または世帯 ●全員が65歳以上の高年齢者のみ ●ひとり暮らしで重度身体障がいがあるなど **申し込み** 市役所高齢者福祉グループで配布する申請書類を、高齢者福祉グループへ直接



問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

ホンダ学園と包括連携協定を締結



3月15日、市は学校法人ホンダ学園ホンダテクニカルカレッジ関西と包括連携協定を締結しました。ホンダ学園は、これまで市の事業に協力をいただくなどつながりがありましたが、協定締結を機に、更に連携を強化し地域活性化に取り組みます。

【「さやりん」をデザインに入れたレーシングカーを制作】

連携の取り組みの一環として、ホンダテクニカルカレッジ「HTEC R&M 同好会」のレース参戦車の新デザインに、「さやりん」や市章を入れていただきました。2月に開催された大阪オートメッセで車両を展示するなど、市のPRに協力いただいています。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎366-0011

デジタル時代の消費者力とは～消費者月間～

令和6年度の消費者月間では、「デジタル時代に求められる消費者力とは」を統一テーマとして掲げています。デジタル時代において、安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とはどのようなものでしょうか。

【大阪狭山市消費生活センターの利用者の傾向】

令和5年度に市の消費生活センターに寄せられた相談は400件ほどで、65歳以上の高年齢層からの相談が3分の1を占めていますが、近年は若年層の相談も増えています。

【寄せられる若年層の相談内容】

誇大広告やインターネット上で知り合った相手などSNSがきっかけとなり、次のトラブルが増えています。

●副業・情報商材やマルチなどの「もうけ話」 ●エステや

美容医療などの「美容関連」 ●健康食品や化粧品などの「定期購入」など

うまい話や、インターネットの情報に流されず、軽い気持ちで契約しない、借金してまで契約しないようにしましょう。

【消費生活に関する相談を受け付けています】

消費生活センターでは、「消費生活相談員」資格を持った相談員が、消費生活に関する相談や問題解決に向けた助言、苦情処理のためのあっせんを行っています。困ったことがあれば、消費生活センターに相談してください。

相談日時 月～金曜日(祝日など休日を除く)午前10時～午後0時、午後0時45分～4時 ※予約制。電話相談も実施しています

問い合わせ 大阪狭山市消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-2400

25日(土)・26日(日)は、市内美化清掃

今年の市内美化清掃の期間は、25日(土)・26日(日)午前中です(出されたごみなどは、26日(日)に収集します ※雨天でも収集します)。清掃実施の有無、時間については、地区会、自治会、住宅会などの各団体ごとに決定してください。

出されたごみが収集されていない場合は、27日(月)午前中に市



役所生活環境グループに連絡してください。

《ごみの分別方法》●燃えるごみ(吸い殻、紙くず、落ち葉など) ●金属類(エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機、衣類乾燥機、パソコンを除く) ●側溝の土砂など(袋に入れないうでください) ※庭木のせん定枝など、家庭から排出されたごみは収集できません。集積場所は4t車または2t車の通行可能な場所に設置してください

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

宅地災害を防ぐために～宅地防災月間～

宅地災害は、家屋や家財、ときには人命にかかわります。大阪府では梅雨期を前に、5月を「宅地防災月間」と定め、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや、土砂の流出による災害を未然に防止するため、府内市町村や消防、警察など関係機関と協力し、次の事業を実施します。

《防災パトロール》パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などの造成地における防災工事の安全性などを点検、指導します。

《宅地防災技術研修会》宅地防災知識の啓発・普及を図るため、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催します。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。

宅地災害を未然に防止するため、次の点について自宅周辺を点検し、適切な処置をしてください。

- 石垣・擁壁などに亀裂が入っていないか、割れ目から地下水がしみ出していないか
- 石垣・擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか
- 地盤は沈下していないか
- 排水のための溝に泥などが詰まっていないか

なお、大阪府発行の「石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアル」には、具体的な点検方法を記載しています。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。



大阪府
ホームページ

問い合わせ 大阪府審査指導課 ☎06-6210-9722、都市政策グループ ☎366-0011

大雨から身を守る習慣を～水防月間～



大阪防災アプリ

大雨のときに自分を守るために大切なことは、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることです。

テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を確認する習慣を身につけましょう。特に、市や気象庁などから発表される防災情報を用いてとるべき行動が、直感的に理解しやすいよう5段階の警戒レベルで提供されます。市から警戒レベル4「避難指示」や警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたときには速やかに避難行動をとりましょう。

大阪府ホームページでは、川の状況をイラスト画面で表示したわかりやすい河川防災情報を提供しています。また、「大阪防災アプリ」では、大阪府域や市の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯など、多様な防災情報を配信しています。

問い合わせ 大阪府河川整備課、災害対策課 ☎06-6941-0351、危機管理室 ☎366-0011